

七佐交第63号
令和7年7月28日

海事関係者 各位

佐世保海上保安部長（公印省略）

航行中における安全運航の徹底について（依頼）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。

平素から海難防止運動の推進にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、現在「海の事故ゼロキャンペーン」期間中ではございますが、令和7年7月27日午前中、長崎県西海市松島北方海域において、漁船とプレジャーボートが衝突し、プレジャーボートの船長が死亡する痛ましい事故が発生しました。

（別添「事故概要」参照）

事故原因については詳細調査中ではございますが、当部としましては今後同様の事故を発生させないことが肝要と考えております。

衝突事故の多くは、漁獲物の仕分け作業や居眠り等により見張りを疎かにした場合や、衝突を避ける動作が遅れた場合に発生します。

つきましては、今般のような痛ましい事故を二度と発生させないためにも、航行中、錨泊中問わず常時適切な見張りの徹底、早期避航の徹底について所属船船長及び傘下団体に対し今一度注意喚起をお願いいたします。

敬具

事故概要

1 概要

令和7年7月27日午前10時27分ころ、第七管区海上保安本部は漁船乗組員から「西海市松島の北沖で漁船と小船が衝突した。小船から1人落ちたので救助したが、心肺停止の状態である。」旨118番通報を受けた。

佐世保海上保安部所属の巡視艇が出動し対応したところ、長崎県西海市松島北方海域において漁船A丸（長さ16.14メートル）とプレジャーボートB丸（長さ4.94メートル）が衝突、B丸船長が海中転落し、A丸により救助されるも心肺停止状態であり、その後搬送先の病院でB丸船長の死亡が確認された。

また、現場海域ではB丸が二つに割れ、船首部と船尾部が漂流している状況であったことから、巡視艇により回収した。

令和7年7月28日午前8時7分、佐世保海上保安部において、漁船A丸船長を「業務上過失致死及び業務上過失往来危険」の容疑で通常逮捕した。

衝突原因は現在調査中である。

2 事故船舶写真

(1) 漁船A丸の状況



(2) プレジャーボートB丸船首部の状況



(3) プレジャーボートB丸船尾部の状況



発生位置略図（西海市松島北沖衝突情報）



海上保安庁(JCG)|(C)Esri Japan

※発生位置：西海市兜島灯台から南南西、約3.9キロの海上